

令和4年7月22日

大臣官房人事課

## 令和4年 観光関係功労者大臣表彰について

令和4年観光関係功労者大臣表彰（令和4年4月25日付発令）について、延期しておりました表彰式を、下記のとおり行うことといたしましたので、お知らせいたします。

## 記

1. 日 時 令和4年7月29日（金）14：00～

2. 式 場 国土交通省10階「共用大会議室」  
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

3. 受賞者数 15名

（内訳）

ホテル業関係	7名
旅館業関係	6名
旅行業関係	2名

4. 取材について

- ・報道関係者で表彰式の取材、カメラ撮影を希望される方は、下記【問い合わせ先】メールアドレス宛に必要事項を記載の上、7月27日（水）17：00までにお申し込みください。

■件名：【撮影依頼】令和4年 観光関係功労者大臣表彰

■本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先、人数

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、1名でお申し込みください。
- ・当日は、開始15分前（13：45）までに直接会場にお越しいただき、必ず受付を行ってください。受付をされていない場合は、入場をお断りいたします。

※腕章等を見える位置につけてください。

腕章等が確認できない場合は、会場内への入場をお断りします。

- ・公務等の都合により、開始時間や表彰者が変更となる可能性があります。
- ・当日は「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底した上でお越しください。
- ・写真撮影にあたっては、進行の妨げにならないよう、特に受賞者の間の通路及び受賞

者席の最前列より前には入らないようお願いいたします。

- ・式典運営担当の指示に従っていただけない場合や、受賞者等へ迷惑となる行為があった場合、退場していただくとともに、今後の取材をお断りさせていただく場合もございます。

**【問い合わせ先】** 大臣官房人事課 村上・山口(内線 21-226、21-227)

代表 5253-8111 直通 5253-8169 FAX 5253-1520

Email : hqt-jinji-eiten1@mlit.go.jp